

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	馬場先 恵子(金沢学院大学 准教授) 小林 史彦(金沢大学 講師)	第1回 平成20年12月12日 第2回 平成20年12月19日	都市計画課 (まちづくり交付金担当課)	金沢市まちづくり交付金 評価委員会設置要綱	独自に設立
その他の委員	東川 庄一(金沢市商店街連盟会長) 平田 博(金沢市町会連合会長) 森田 郁代(金沢市校下婦人会連絡協議会副会長)				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って、事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・主要商店街の歩行者通行量については、数値目標を達成していないが、近江町市場の再整備完了や日曜日の営業等に伴い21年度では目標達成の期待ができるのではないかなどの意見があった。
	実施過程の評価	・住民参加プロセスについて、実施しただけではなく、どのような効果があったかが重要であるとの意見があった。
	効果発現要因の整理	・妥当であると確認された。
	事後評価原案の公表の妥当性	・意見が無かったことについて、事業数が多すぎて意見が言いにくいことが要因ではないかとの意見があった。
	その他	・指標の設定には「定住・交流」がもう少しわかりやすい指標を考えることが望ましい。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・ハード事業が主体となっているため、ハードを活かす主体づくりや線から面への展開などソフト施策の充実について意見があった。 ・駐輪場の整備で完了ではなく、自転車の走りやすいネットワーク整備や自動車の抑制など総合的に考えていく必要があるとの意見があった。
	フォローアップ	・フォローアップを適切に実施し、今後のまちづくりへ活用するようにとの意見があった。
	その他	・特になし。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・特になし。	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。